

# 広域圏だより

第43号 令和4年9月発行



埋立地

浸出水処理施設



浸出水処理施設 外観



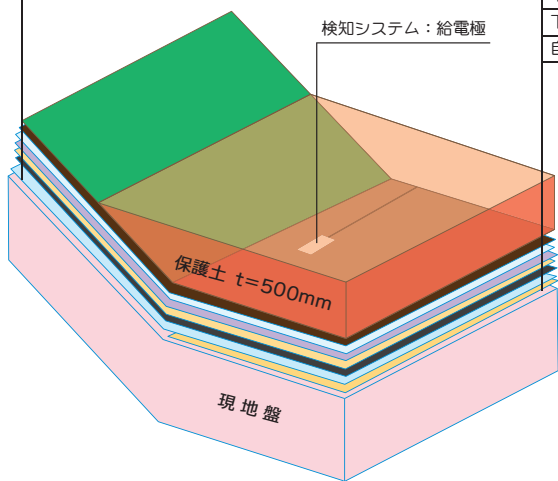
浸出水処理施設 内部

## ■法面部遮水工■

遮光性保護マット	t=10mm
上層遮水シート	t=2.0mm
中間保護マット	t=10mm
検知システム：導電性マット、検知電極	
自己修復マット	
下層遮水シート	t=1.5mm
下層保護マット	t=10mm

## ■底面部遮水工■

上層保護マット	t=10mm
上層遮水シート	t=2.0mm
中間保護マット	t=10mm
検知システム：導電性マット、検知電極	
自己修復マット	
下層遮水シート	t=1.5mm
下層保護マット	t=10mm
自己修復マット	



ぬまだいら  
沼平第3最終処分場 竣工

令和2年1月に着工した沼平第3最終処分場が本年7月に竣工し、8月から本格稼働しました。最終処分場は、燃やせるごみを焼却した残灰や不燃物を埋め立てる施設で、最新の技術により建設されました。埋立地の遮水性能については、複層のシートやマット等により万全の対策を講じています。さらに、埋立地から生じる浸出水の処理についても、微生物による処理や薬品処理により、河川に放流する際の水質の安全性には特に配慮しています。

今後も、安心・安全・安定的な維持管理を行い、地域の良好な生活環境の維持・向上など、環境行政のさらなる推進と循環型社会の形成に努めて参ります。

## 【施設の概要】

住 所：耶麻郡磐梯町大字更科地内さらしな

埋立期間：令和4年度から令和19年度(予定)

埋立面積：19,300㎡

埋立容量：152,000㎥(最終覆土含む)

水処理施設能力：120㎥/日

## 【特長】

- |              |           |
|--------------|-----------|
| <埋立地>        | <浸出水処理施設> |
| ○二重遮水シートの採用  | ○微生物処理    |
| ○自己修復マットの採用  | ○薬品処理     |
| ○漏水検知システムの採用 |           |

# 会津美里消防署の新庁舎を建設中です



## 【建設地】

大沼郡会津美里町字宫里96番地 2 (会津美里町高田工業団地内 3,499.87㎡)

## 【契約概要】

区分	建築主体工事	電気設備工事	機械設備工事	施工監理
入札方法	制限付一般競争入札			随意契約
契約金額	553,527,700 円	141,186,001 円	74,195,000 円	23,650,000 円
受注者	武田土建工業(株)	(株)目黒工業商会	会津ガス(株)	(株)創ライフ研究所
工期等	令和3年7月21日～ 令和4年12月13日		令和3年7月27日～ 令和4年12月13日	令和3年7月28日～ 令和4年12月13日

## <令和4年7月現在の工事状況>



(ドローンによる空撮写真)



新庁舎イメージ

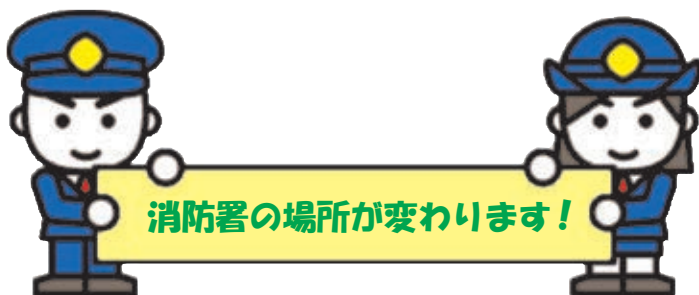
現在の会津美里消防署は、昭和47年に会津高田出張所として建設してから50年が経過し、設備の老朽化が著しいことから、本年12月の完成に向け、現在、庁舎、訓練塔及び外構工事を並行して施工しております。

工事期間中は、工事車両等の出入りにより地域の皆様にはご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事の進捗状況については、消防本部のホームページでご確認いただけます。今後は移転スケジュールなども掲載する予定です。是非ご覧ください。

**【施設概要】**

○消防庁舎 (RC造 地上一部2階建)	○訓練塔 (RC造 地上3階建)
建築面積 1,196.80 m <sup>2</sup>	建築面積 57.05 m <sup>2</sup>
1階床面積 1,097.80 m <sup>2</sup>	1階床面積 36.00 m <sup>2</sup>
2階床面積 471.00 m <sup>2</sup>	2階床面積 36.00 m <sup>2</sup>
PH階床面積 5.83 m <sup>2</sup>	3階床面積 36.00 m <sup>2</sup>
延べ床面積 1,574.63 m <sup>2</sup>	延べ床面積 108.00 m <sup>2</sup>

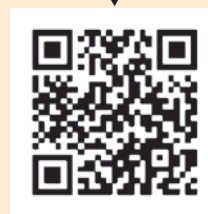


**消防本部Twitter(ツイッター)の運用開始**

フォローはこちら

令和4年6月1日から会津若松消防本部【公式】Twitter(ツイッター)の運用を開始しました!

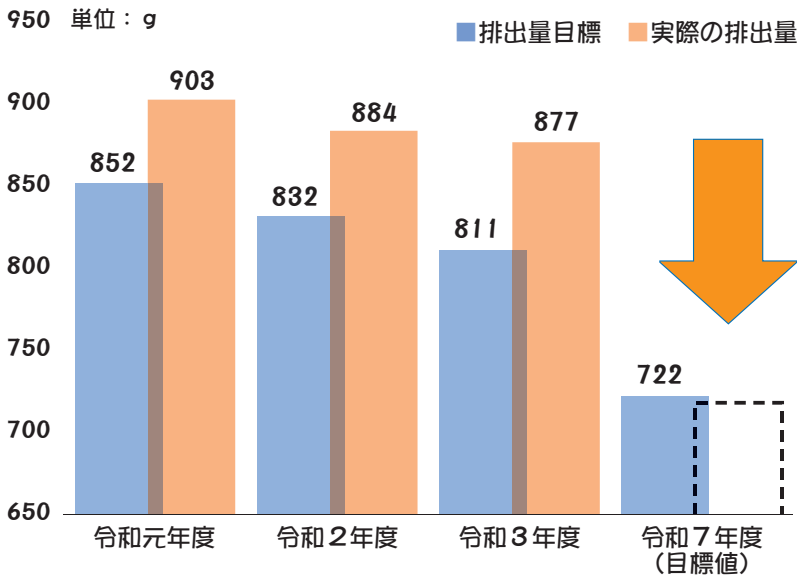
会津若松消防本部管轄地域内の災害情報や消防防災に関する情報などをいち早くお知らせします。



# ごみ減量のお願い

～みなさん一人一人の取組が大切です～

## 燃やせるごみ1人1日当たりの排出量



構成10市町村全体で策定した『ごみ減量実施計画』では、令和7年度までに「燃やせるごみ」の排出量を、平成30年度に比べ26.5%削減することを重点目標としています。

しかし、排出量は減少しているものの、目標には届いておりません。

皆様には引き続き紙類のリサイクルや生ごみの水切り等の身近なところからごみ減量の取組をお願いします。



## ごみを出す前に… 生ごみの水分を減らす工夫をしましょう!

- ① 水にぬらさない! 野菜の皮をむくときは、洗う前にむきましょう。
- ② お茶がらやティーバックは しぼって乾かす!
- ③ ごみ出し前にひとしぼり! たまった水分をしぼりましょう。



ごみ減量化

悪臭の発生抑制

ごみの燃焼効率向上

につながります。

## 雑がみ、プラスチック製容器包装を分別しましょう!

燃やせるごみの中には、リサイクルできる雑がみ、プラスチック製容器包装が多く含まれています。分別して、資源ごみとして出しましょう。



### ◇リサイクルできる雑がみの例



※汚れがとれない紙は燃やせるごみとして出してください

### ◇プラスチック製容器包装を出す際に ご確認ください

#### プラスチック製容器包装

中身を使い切って  
汚れがついているものは  
サッとあらいましょう

汚れが落ちないものは  
リサイクル以外の  
分別区分へ



引用：日本容器包装リサイクル協会

編集・発行

会津若松地方広域市町村圏整備組合

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10-12 電話 0242-24-6311 FAX 0242-24-6313  
ホームページ <https://www.aizu-kouiki.jp/>